

歯科訪問診療の実際 ～ケアマネに期待すること～

仙台歯科福祉プラザ

歯科医師

日本老年歯科医学会認定医・日本障害者歯科医学会認定医

板橋 志保

本日の内容

- 日常の気づきを歯科へつなぐ
 - 気づきのポイント
 - 「歯科福祉プラザ」「在宅地域歯科連携室」について
- 歯科訪問診療の実際
 - 歯科訪問診療に関するお金の話
 - 入れ歯の話
 - 口腔ケアの話
 - 歯科訪問診療における居宅療養管理指導
- 歯科からケアマネージャーへ期待すること
- まとめ

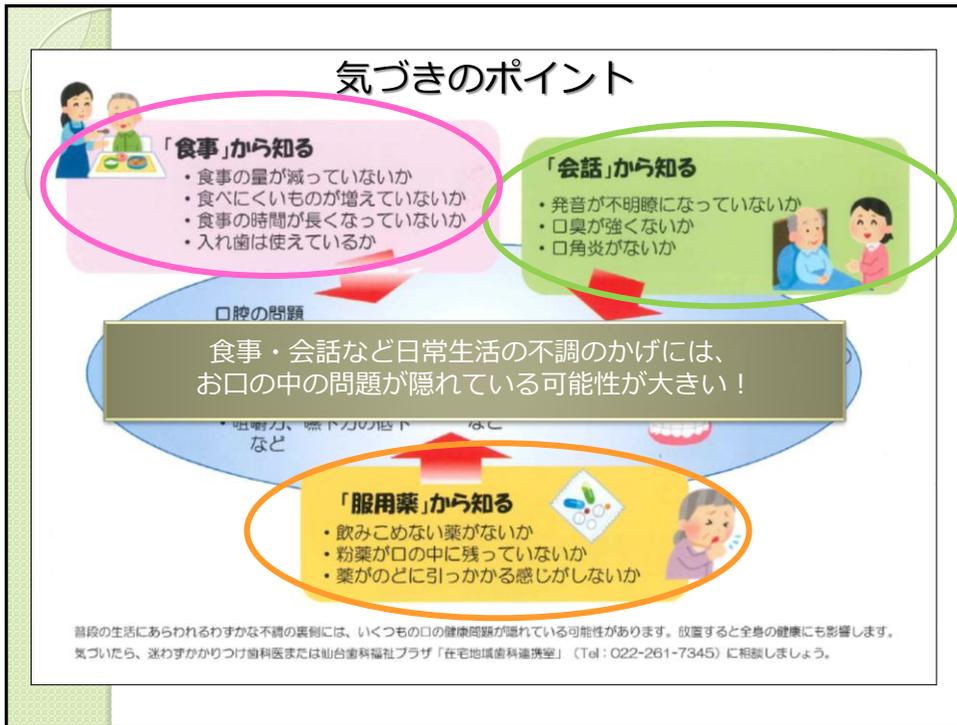
日常の気づきを歯科へつなぐ

- 要介護者の要治療う蝕を有する割合
居宅療養者 53.4%
施設入所者 60.2%
- 介護保険制度の円滑適正な実施に資するための
歯科口腔情報提供モデル事業 より
- 義歯やケアの問題を含めると潜在的歯科ニーズは 8割超！

訪問歯科 = 申込みがないと介入できない



要介護者の歯科的ニーズを
埋もれさせないためには
気づき, つなげる存在が不可欠!!

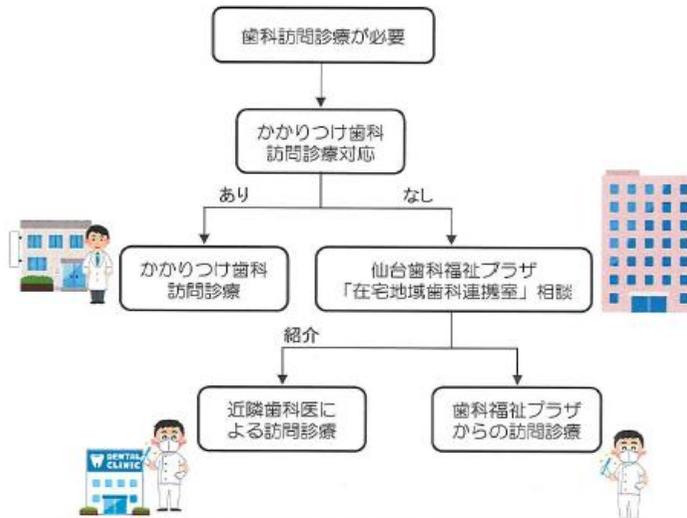


- ### 「食事」から知る
- ☑ 食事の量が減った ⇒ 歯の痛み、咀嚼能力↓
 - ☑ 食べにくいものが増えた ⇒ 歯の痛み・ぐらつき、咀嚼能力↓
 - ☑ 食事時間が長くなった ⇒ 咀嚼・嚥下機能↓、不適切な食形態
 - ☑ むせやすくなった ⇒ 嚥下機能↓、誤嚥
 - ☑ 入れ歯を外して食べる ⇒ 入れ歯の不具合
- ### 「会話」から知る
- ☑ 発音が不明瞭 ⇒ 歯の喪失、入れ歯の不具合
 - ☑ 口臭が強い ⇒ 虫歯、歯周病、口腔内不潔
 - ☑ 口角炎がある ⇒ 口腔内不潔、カンジダ症
- ### 「服用薬」から知る
- ☑ 飲み込めない・口の中に残る ⇒ 嚥下機能↓
- ### 「口腔ケア」から知る
- ☑ 歯ぐきから出血する ⇒ 歯周病、粘膜疾患
 - ☑ 口を開けない ⇒ 虫歯・歯周病の進行、専門的ケア必要
 - ☑ 痰や汚れが取れない ⇒ 口腔乾燥、専門的ケア必要

些細な日常の変化や訴えでも、
その背景にはお口の中の大きな問題が
隠れているものです。

少しでも不安に感じる事があれば
躊躇わずに歯科へつないでください。

紹介先判断と紹介後の流れ



仙台市作成「歯科訪問診療の手引き」より

歯科福祉プラザ



- 名称：一般社団法人仙台歯科医師会
在宅訪問・障害者・休日夜間歯科診療所

在宅訪問歯科診療，障害者歯科診療，
休日救急歯科診療，夜間救急歯科診療の
4事業を展開



在宅訪問歯科診療は，
歯科衛生士4名+事務員1名=5名が，
歯科福祉プラザDr./歯科医師会会員協力医/
東北大学高齢者歯科協力医とともに実施。
(プラザDr.については障害者歯科と兼任。)

- 訪問診療件数：平均13~14件/日（年間3,000件以上）
- 訪問地域：ほぼ仙台市全域（プラザ16km圏内）

在宅地域歯科連携室



在宅地域歯科連携室

病気や障害のある方が住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、医療・介護の地域連携が欠かせません。退院や退所後など歯科と連携が取りたいけどわからない、近隣の連携できる歯科医院を知りたいなど、地域連携に関するご相談をお受けします。

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00 ~ 12:00	●	●	●	●	●	●	/
13:00 ~ 17:00	●	●	●	●	●	/	/

お問い合わせ TEL 022-261-7345

在宅地域歯科連携室・登録状況

- 青葉区 : 20件
- 太白区 : 10件
- 若林区 : 6件
- 宮城野区 : 4件
- 泉区 : 4件

仙台市全体 : 44件

仙台市内の訪問歯科診療の需要に対し、受け入れ可能な歯科医療機関が不足している。歯科医師会として、会員の訪問歯科診療への意識を向上するべく関連講習会の開催、歯科福祉プラザ事業への参加の呼びかけ等を行っている。

歯科訪問診療の実際



歯科訪問診療とは

居宅や施設など患者の居住する場所へ、
歯科医師、歯科衛生士が出向いて診療し、計画的に
歯科治療・口腔機能管理・口腔ケア等を行うもの

治療やケアそのものに耐えうる体力があって、
その必要性があっても、
「通院」が障壁となって
受診の機会が奪われてしまう方々が対象

歯科訪問診療の対象とできる方

- 寝たきり
- 介護者の付添なしには歩行・外出困難かつ介護者の確保が困難.
- 日常的な外出行為がない.
- 他科への通院がない. (あっても月1回以下)
- 診療所所在地から16km圏内に在住.
- 居宅療養中, 施設入所中, 歯科の標榜のない病院に入院中.
- 歯科受診が必要であるが, 精神的理由により受診が困難.
- 単純に要介護度の高さが基準ではない.

歯科訪問診療の目標

食べられる口をつくる

介護者がケアしやすい口をつくる

(消化管・呼吸器の入口として) 清潔な口を維持する

歯科訪問診療でできること

- 一般的な内容の歯科治療が実施可能.
- さまざまな条件により
治療内容や治療期間が制限される.

体力的・時間的・金銭的問題により
治療のゴール設定が
健康な人が歯科医院へ通院する
場合とは異なる.



歯科訪問診療の設備

訪問診療車の中に歯科治療に必要な機材をジャンル分けして梱包・搭載している。



このような車で伺います！

歯科訪問診療におけるお金の話

- 基本的に全て健康保険or介護保険適用
- 診療内容により異なるが、歯科医院へ通院する場合+1000点程度（目安）
- 交通費は実費徴収が基本
（健康保険の特例）



歯科訪問診療におけるお金の話 〈具体例・初回〉

例1

Aさん 83歳 男性
「上下総入れ歯がゆるい」
居宅 国保1割 介護保険1割
基本診療料 1,326点
入れ歯の調整 3,410点



計 4,736点
= 4,740円

例2

Bさん 79歳 女性
「口腔ケアをして欲しい」
居宅 社保1割 介護保険1割
基本診療料 1,326点
居宅療養管理指導(Dr.) 507単位
居宅療養管理指導(DH) 355単位
計 1,326点+
862単位



=(1,330+862)円
= 2,192円

歯科訪問診療におけるお金の話 〈具体例・翌月〉

例1

Aさん 83歳 男性
「上下総入れ歯がゆるい」
居宅 国保1割 介護保険1割
基本診療料 1,326点
入れ歯の調整 124点



計 1,450点
= 1,450円

例2

Bさん 79歳 女性
「口腔ケアをして欲しい」
居宅 社保1割 介護保険1割
居宅療養管理指導(DH) 355単位



計 355単位
= 355円

入れ歯の話

なぜ入れ歯を入れるの？

〈入れ歯の役割〉

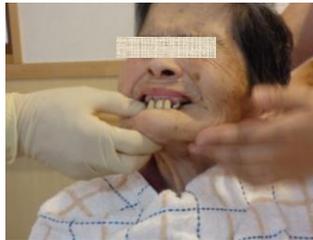
1. 食べ物を噛み砕く
2. 発音・顔貌を整える
3. 摂食・嚥下機能の維持
4. 身体平衡の保持
5. 周囲組織の保護
6. 脳細胞への刺激



入れ歯 = 口腔機能を支える装具

Q. 非経口でも入れ歯は必要でしょうか？

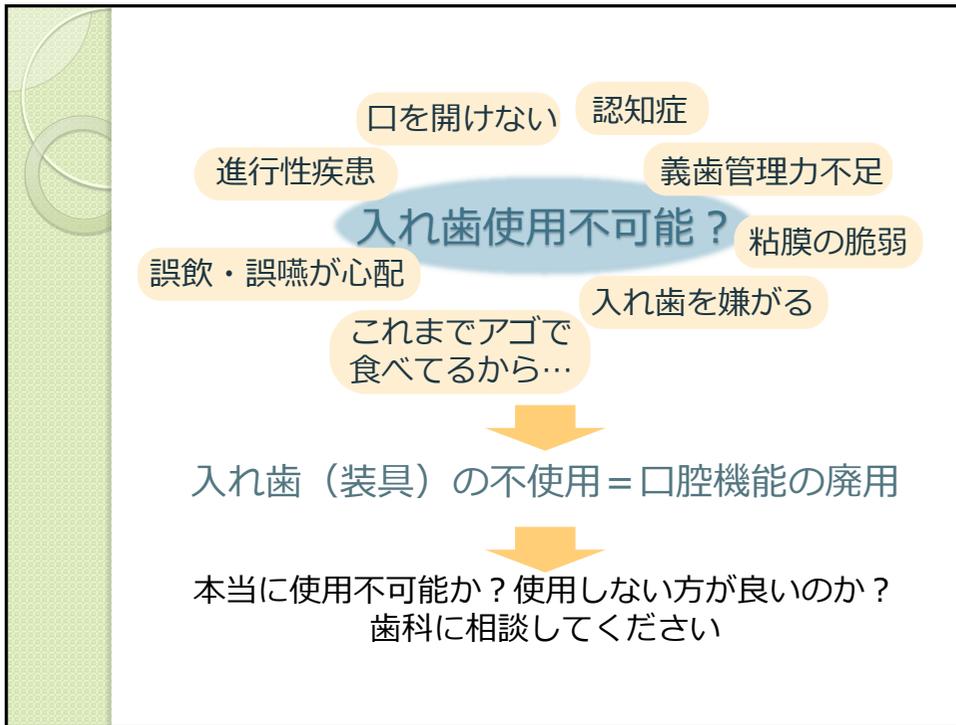
- 経口再開の可能性ある⇒必要。
- 「食べる」以外の役割の必要度合いによる。
- 特に「**周囲組織の保護**」の役割は大きい。



Q. 入れ歯安定剤はどの程度効果ありますか？

- 入れ歯は
 - ①あごの粘膜と合っているか？
 - ②咬み合せが合っているか？両方を満たして初めて良好に機能。
- 入れ歯安定剤は①のみを改善。
- **一時的な措置**と考え、長期連用を避けましょう。





口腔ケアの話

~~口腔ケア = 単なる歯みがき??~~

口腔ケアとは：

口腔疾患や気道感染・肺炎予防を目的とするもの。口腔清掃,義歯清掃,口腔保健指導を中心に,口腔疾患や機能障害に対する予防・治療・リハビリテーションを目的として行う歯科治療から機能訓練まで含むもの。

● 口腔ケアの効果

1. う蝕, 歯周病の進行予防
2. 口臭の予防
3. 味覚の改善
4. 唾液分泌の促進
5. 誤嚥性肺炎の予防
6. 会話などコミュニケーションの改善
7. 生活のリズムを整える
8. 口腔機能の維持・回復につながる



歯科訪問診療における居宅療養管理指導 についてご存知ですか？

歯科訪問診療における 居宅療養管理指導

- 専門的口腔ケア・継続的口腔管理の実施
- 口腔リハビリテーションによる口腔機能低下
予防・重症化予防
- 食事支援（摂食・嚥下機能のスクリーニング、
アセスメント、食形態の提案、専門医・医療機
関への紹介）
- 多職種と連携を図り、医療・介護資源の提示
- 必要に応じた社会資源の提示

歯科衛生士単独での訪問口腔ケア

必要に応じて歯科衛生士単独での
訪問口腔ケアも**月4回までOK!**

- ◆ 医療保険(訪問歯科衛生指導)では
1~2ヶ月以内の訪診算定
- ◆ 介護保険(居宅療養管理指導)では
3ヶ月以内の訪診算定



歯科訪問診療における 居宅療養管理指導のポイント

ケアプランに含める必要なし

給付管理票への記載は不要

算定した場合は、毎回歯科から
担当ケアマネージャーへ情報提供あり

歯科からケアマネージャーへ 期待すること

ケアマネージャーへ期待すること

- 利用者周囲から「気づき」の声が聞かれたら、迷わず歯科へつないで欲しい。
⇒「こんなことで聞いていいの？」と思い悩む前に、一言相談してみてください。
- 多職種連携の場へ歯科の参加を呼びかけて欲しい。
⇒「歯科はどうせ来ない」と言わないで！
- 歯科からのバトンを他職種へつないで欲しい。
⇒訪問歯科だけでは解決できない問題があります。
- 通院可能なうちから「かかりつけ歯科」を持つようにはたらきかけて欲しい。
⇒かかりつけ患者なら最期まで診るという歯科医が多い。

歯科へ伝えてほしいこと

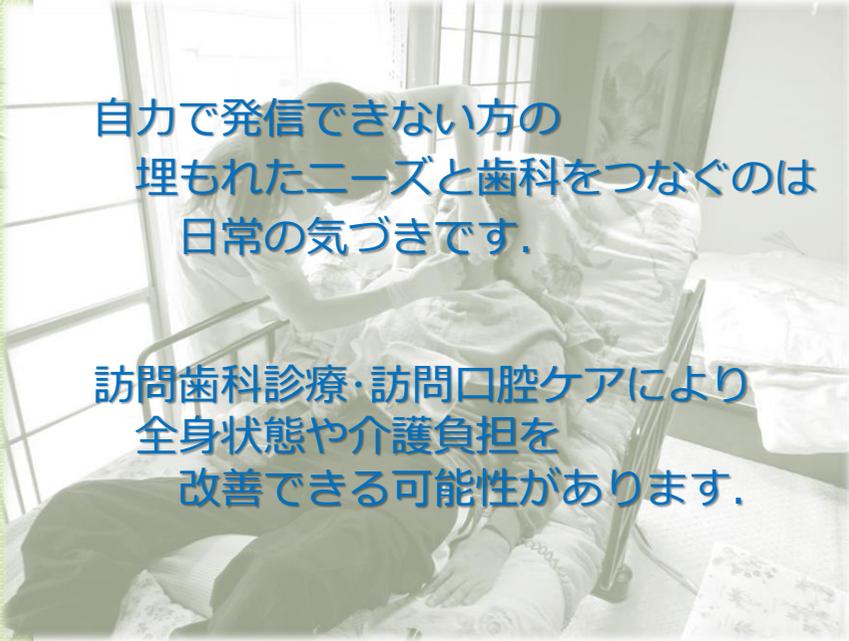
- 気づきに関して
 - どの程度生活に支障をきたしているか
(食べられているか？眠れているか？不穏になることはないか？介護者への影響は？等)
- 口腔内の状態について
 - 入れ歯は使っているか？
 - インプラントは入っているか？
 - 歯みがき・うがいはできるか？
- 栄養について
 - 栄養摂取方法・食形態は？
 - 栄養状態は？



- 全身状態について
 - 主たる疾患名, 通院困難の理由
 - 外出状況 (他科への通院状況)
 - 余命, 入院・入所予定の有無
 - 感染症の有無
 - 服用薬剤の内容
- 生活状態について
 - 意思疎通は図れるか？
 - 開口保持・姿勢の保持は可能か？
 - 主たる介護者・キーパーソンは誰か？
 - 住居・生活形態は？
 - 他の医療・介護サービス利用状況
 - 週間スケジュール

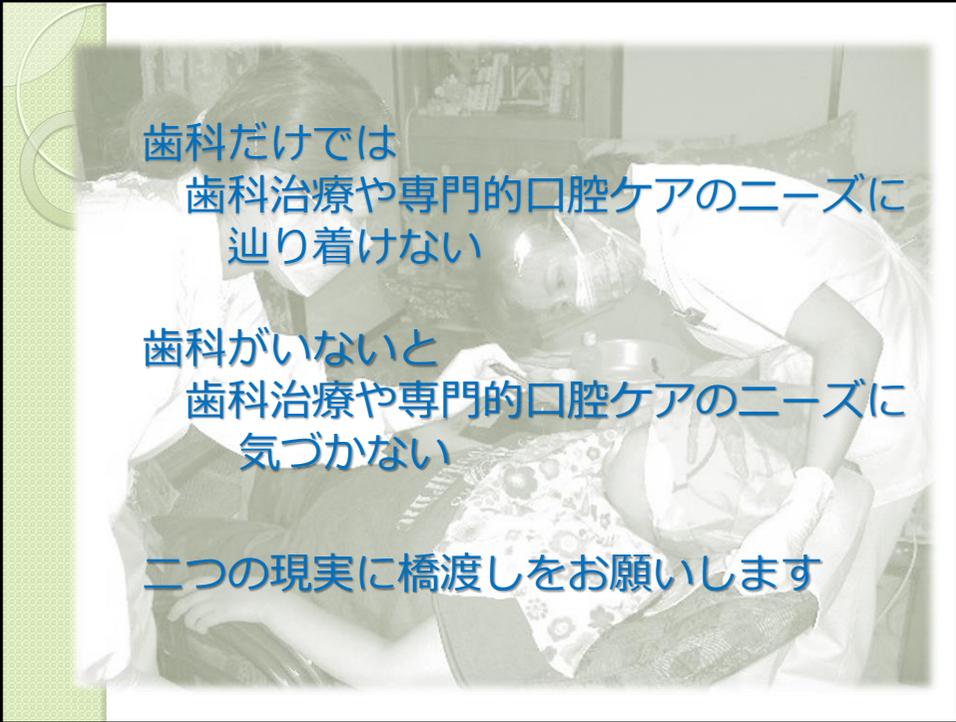


まとめ

A photograph showing a caregiver in a white uniform assisting a patient in a hospital bed. The patient is lying down, and the caregiver is leaning over them, possibly providing care or support. The room has a window in the background.

自力で発信できない方の
埋もれたニーズと歯科をつなぐのは
日常の気づきです。

訪問歯科診療・訪問口腔ケアにより
全身状態や介護負担を
改善できる可能性があります。



歯科だけでは
歯科治療や専門的口腔ケアのニーズに
辿り着けない

歯科がないと
歯科治療や専門的口腔ケアのニーズに
気づかない

二つの現実に橋渡しをお願いします